



議会報

# ならは



檜葉町消防団秋季検閲式(11月5日)

■ 平成29年9月定例会 会期 9/13(水)~20(水)

- ▶ 議員紹介……………2~3ページ
- ▶ 平成29年9月定例会……………4~7ページ
- ▶ 臨時議会……………8ページ
- ▶ 町政を問う【一般質問】……………9~15ページ
- ▶ 全員協議会……………16ページ
- ▶ 議会の足跡……………17ページ

平成29年  
第178号  
12月5日  
発行

# 新しい議会が スタートしました。

《議員定数》12名 ※1名欠員  
 《任期》平成29年9月1日  
 ～平成33年8月31日  
 : 4年間

## 議長 青木 基



行政区 大谷  
 在職歴 3期  
 年 齢 66歳

◆ひとこと◆  
 来年を「本格帰町年」と位置付けて、元のみなさんの生活を取り戻すため、農業再生と教育の充実を柱に、議会としても総力を挙げて頑張っていきます。

## 副議長 古市 福男



行政区 下小埜  
 在職歴 4期  
 年 齢 67歳

◆ひとこと◆  
 復興の加速化をさらに進め、「新生ならば」の創造に努めます。今後も議会活動へのご理解をよろしくお願いします。

## 【 議員 紹 介 】

※順序は議席順となっています。



いわま たかみ  
**岩間 尊弥**

行政区 下小埜  
 在職歴 1期  
 年 齢 49歳

◆ひとこと◆  
 若い世代の方たちも「帰りたい」と思える、魅力あるまちづくりに尽力したい。



おいわけ まこと  
**大和田 信**

行政区 波倉  
 在職歴 2期  
 年 齢 61歳

◆ひとこと◆  
 住みやすく、支えあうまちづくりを目指します。「ひと」を呼び込めるまちにしていきたい。



せきもと のりさだ  
**関本 範貞**

行政区 前原  
 在職歴 2期  
 年 齢 54歳

◆ひとこと◆  
 是々非々【意味：公正無私に判断すること。】で頑張ります。人が住みやすいまちづくりを目指します。



すずき つねお  
**鈴木 恒男**

行政区 下井出  
 在職歴 2期  
 年 齢 60歳

◆ひとこと◆  
 高齢化社会に対応したまちづくりと、幼少時からの英語教育の実現に取り組みたい。



うさきまさお  
**宇佐見雅夫**

行政区 下繁岡  
 在職歴 2期  
 年 齢 62歳

◆ひとこと◆  
 初心を忘れることなく、大胆な農政改革と教育の充実をはかり、「新生ならば」の実現に尽力します。

# 新しい議会構成

## 【議員紹介】



くさの きみお  
**草野 公雄**

行政区 下井出  
在職歴 3期  
年 齢 68歳

### ◆ひとこと◆

町民の皆さんのご意見を聞き、その思いを町へ提言していきます。安心・安全のまちづくりに力を注ぎます



わたなべ しゅうせい  
**渡邊 修三**

行政区 上小埜  
在職歴 3期  
年 齢 53歳

### ◆ひとこと◆

教育の充実を最優先に推進し、若者が住みたくなる魅力あるまちづくりに取り組みます。



いがり まもる  
**猪狩 守**

行政区 北田  
在職歴 4期  
年 齢 69歳

### ◆ひとこと◆

町民の「医療」と「福祉」を充実させ、住みやすいまちをつくります。



ゆうき まさしげ  
**結城 政重**

行政区 繁岡  
在職歴 7期  
年 齢 70歳

### ◆ひとこと◆

町民、特に未来を担う子供たちのために、健康と安全を最優先にした町づくりを目指します。

議 長	青 木 基
副 議 長	古 市 福 男

議会運営委員会	
◎	結 城 政 重
○	猪 狩 守
	関 本 範 貞
	宇佐見 雅 夫
	古 市 福 男

◎ = 委員長  
○ = 副委員長

総務環境常任委員会	
◎	関 本 範 貞
○	渡 邊 修 三
	鈴 木 恒 男
	草 野 公 雄
	結 城 政 重

経済福祉常任委員会	
◎	宇佐見 雅 夫
○	大和田 信
	岩 間 尊 弥
	猪 狩 守
	古 市 福 男

原子力発電所 安全対策常任委員会	
◎	草 野 公 雄
○	大和田 信
	岩 間 尊 弥
	関 本 範 貞
	宇佐見 雅 夫
	結 城 政 重

東日本大震災及び 原子力災害に関する 特別委員会	
◎	猪 狩 守
○	結 城 政 重
※議長を除く全議員	

議員選出監査委員	鈴 木 恒 男
----------	---------

双葉地方広域市町村圏組合議会議員	
職 名	氏 名
総務常任委員会	青 木 基
消防・厚生常任委員会	岩 間 尊 弥
保健・衛生常任委員会	宇佐見 雅 夫

双葉地方水道企業団議会議員	
議 員	大和田 信
議 員	関 本 範 貞

# 平成29年9月

## 平成28年度檜葉町一般会計歳入歳出

9月定例会

平成29年第11回9月定例会は、9月13日から20日までの5日間の会期で行われました。

提案された報告事項2件、平成28年度各会計歳入歳出決算認定6件、条例改正4件、補正予算6件、工事請負契約2件、規約の変更1件、同意4件、発委1件、発議2件の計28件について、慎重に審議された結果、原案どおり認定・可決・同意されました。

### 平成28年度歳入歳出決算

#### 一般会計

《歳入総額》	228億8,372万5,290円
《歳出総額》	176億4,292万5,017円
《歳入歳出差引額》	52億4,080万0,273円
《翌年度へ繰越すべき財源》	36億5,015万3,000円
《実質収支額》	15億9,064万7,273円

#### ◆主な事業

災害公営住宅整備事業	26億3,626万円
竜田駅東側地域開発事業	13億7,057万円
商業施設整備事業 (笑ふるタウン商業交流ゾーン整備)	1億7,679万円

【賛成全員：認定】



完成した災害公営住宅（中満地区）

#### 国民健康保険特別会計

《歳入総額》	23億5,452万4,284円
《歳出総額》	17億9,422万9,010円
《歳入歳出差引額》	5億6,029万5,274円

【賛成全員：認定】

#### 下水道事業特別会計

《歳入総額》	8億8,875万4,901円
《歳出総額》	7億8,881万9,956円
《歳入歳出差引額》	9,993万4,945円
《翌年度へ繰越すべき財源》	5,550万1,000円
《実質収支額》	4,443万3,945円

【賛成全員：認定】

#### 住宅用地造成事業特別会計

《歳入総額》	2億6,577万5,749円
《歳出総額》	2億1,168万8,708円
《歳入歳出差引額》	5,408万7,041円
《翌年度へ繰越すべき財源》	1,585万3,000円
《実質収支額》	3,823万4,041円

【賛成全員：認定】

#### 介護保険特別会計

《歳入総額》	10億6,469万0,365円
《歳出総額》	9億3,239万1,627円
《歳入歳出差引額》	1億3,229万8,738円

【賛成全員：認定】

#### 後期高齢者医療特別会計

《歳入総額》	2,802万6,248円
《歳出総額》	2,779万0,461円
《歳入歳出差引額》	23万5,787円

【賛成全員：認定】

# 檜葉町議会定例会

## 決算を含む、28案件が議決されました

### 報告事項

#### 平成28年度財団法人檜葉町振興公社及び一般財団法人檜葉町振興公社の経営状況報告

財団法人檜葉町振興公社（H28.4.1～H28.10.2）  
≪収入支出差引額≫ 1億3,783万8,686円  
一般財団法人檜葉町振興公社（H28.10.3～H29.3.31）  
≪収入支出差引額≫ △2,307万9,600円

#### 平成28年度一般社団法人ならはみらいの経営状況報告

≪収入支出差引額≫ 590万3,249円

### 条例改正

#### 檜葉町個人情報保護条例の改正

情報提供等記録の定義に係る規定等を整備するため一部改正。【賛成全員：可決】

#### 檜葉町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

行政区の区長の報酬年額を改定するため一部改正。【賛成全員：可決】

#### 檜葉町工場誘致条例の改正

奨励措置等の期間を延長するため一部改正。【賛成全員：可決】

#### 檜葉町屋外スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の改正

野球場付属施設等使用料を新たに加えるため一部改正。【賛成全員：可決】



野球場に新設された電光掲示板

### 平成29年度補正予算

#### 一般会計補正予算（第4号）

≪補正額≫ 9億8,430万2,000円の増額  
≪予算総額≫ 168億0,400万0,000円  
◆主な事業  
エネルギー構造転換事業 3億8,637万円  
ならは交流館整備事業 1億6,395万円  
【賛成全員：可決】

#### 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

≪補正額≫ 5億5,212万9,000円の増額  
≪予算総額≫ 24億1,092万9,000円  
◆主な事業  
国庫負担（補助）金償還金 4億7,584万2千円  
【賛成全員：可決】

#### 下水道事業特別会計補正予算（第2号）

≪補正額≫ 8,165万6,000円の増額  
≪予算総額≫ 6億0,435万0,000円  
◆主な事業  
一般会計繰出金 2,115万8千円  
【賛成全員：可決】

#### 住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）

≪補正額≫ 3,823万3,000円の増額  
≪予算総額≫ 10億3,957万9,000円  
◆主な事業  
一般会計繰出金 3,643万3千円  
【賛成全員：可決】

#### 介護保険特別会計補正予算（第1号）

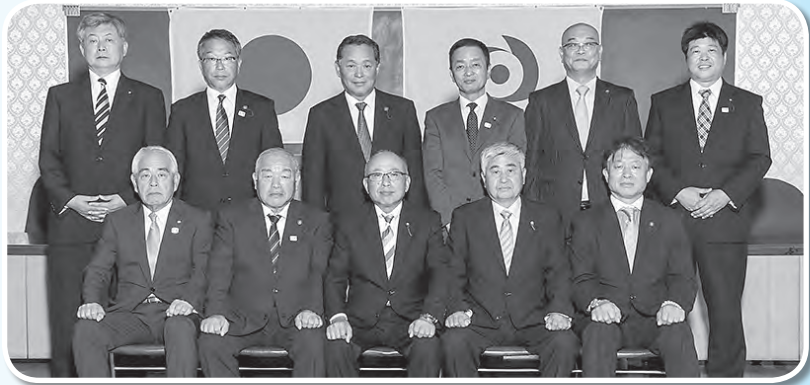
≪補正額≫ 1億3,202万1,000円の増額  
≪予算総額≫ 10億6,745万0,000円  
◆主な事業  
介護給付費準備基金積立金 7,887万6千円  
【賛成全員：可決】

#### 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

≪補正額≫ 26万4,000円の増額  
≪予算総額≫ 3,181万4,000円  
◆主な事業  
一般会計繰出金 23万5千円  
【賛成全員：可決】



改選後初となる  
定例会を開催しました



## 工事請負契約

### 契約の締結【柵葉町カントリーエレベーター及び自動ラック式米農業用低温倉庫整備事業建設工事】

- ◆契約相手 株式会社サタケ
- ◆請負額 22億1,400万0,000円  
【賛成全員：可決】

### 契約の締結【柵葉町水稻育苗センター整備事業建設工事】

- ◆契約相手 クボタアグリサービス株式会社
- ◆請負額 3億3,328万8,000円  
【賛成全員：可決】

## 同 意

### 柵葉町固定資産評価審査委員会委員の選任

- ◆遠藤 一教（山田岡） ※新任  
松本健二氏の任期満了に伴い、新たに遠藤一教氏を選任。 【賛成全員：同意】
- ◆山内 康一（北 田） ※新任  
斉藤香氏の任期満了に伴い、新たに山内康一氏を選任。 【賛成全員：同意】

### 柵葉町教育委員会委員の任命

- ◆宇佐神 正道（上小埜） ※新任  
渡邊司氏の任期満了に伴い、新たに宇佐神正道氏を任命。 【賛成全員：同意】

### 柵葉町教育委員会教育長の任命

- ◆青木 洋（大 谷） ※新任  
矢内賢太郎氏の退任に伴い、新たに青木洋氏を任命。 【賛成5 / 反対3：同意】

## 議 会 / 議 員 発 議

### 議員派遣

- ①自治振興セミナー  
◆10月13日（金） 福島市「ウェディングエルティ」
- ②福島県町村議会議員研修  
◆10月23日（月） 郡山市「ユラックス熱海」  
【賛成全員：可決】
- ※②福島県町村議会議員研修は、台風21号の影響により開催取り止めとなりました。

### 東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会の設置

- ◆提出者 結城 政重 ◆賛成者 猪狩 守
- ◆提案理由 東日本大震災並びに東京電力福島第一原発の事故による多くの課題が今なお山積している。これらの諸問題を解決するため、議会の立場から鋭意検討して町民の安全・安心の確保のため全力を尽くすべきと考え、特別委員会の設置を提案する。  
【賛成全員：可決】
- ◆東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（10名）  
岩間尊弥、大和田信、鈴木恒男、関本範貞、宇佐見雅夫、草野公雄、渡邊修三、猪狩守、結城政重、古市福男  
委員長：猪狩守 副委員長：結城政重

## 規 約 の 変 更

### 双葉地方広域市町村圏組合規約の変更

- 組合の共同処理する事務の一部を改正するため変更。  
【賛成全員：可決】

# みなさんからの請願・陳情

## 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

◆陳情者 全国森林環境税創設促進議員連盟  
会長 板垣 一徳

### ◆要旨

我が国の地球温暖化対策において、温室効果ガス削減目標を達成するには、森林吸収源対策の推進が不可欠である。

しかし、山村地域の市町村は、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な税源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「森林環境税（仮称）の創設に向けて、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

◆付託委員会 経済福祉常任委員会

◆結果 採 択

### ◆審査意見

市町村の森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため、「全国森林環境税」を創設する必要があると判断し、採択とした。

## 委員会発議

### 全国森林環境税の創設に関する意見書について

◆発議 経済福祉常任委員会

### ◆要旨

平成29年度税制改正大綱において、「森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

【賛成全員：可決】

### ◆措置

檜葉町議会として、平成29年9月20日付けで、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長に対し意見書を提出しました。

## 請願・陳情書を提出される方へ

請願・陳情書の記載内容や添付書類などに不備がある場合、受け付けが出来ない場合がございますので、ご注意ください。

### 《留意事項》

- ・一つの案件ごとに作成してください。
- ・提出年月日、住所、氏名、電話番号を記載し押印をお願いします。
- ・請願者が多数の場合は、ほか〇〇名と付記し、別紙として、全員分の住所、氏名、押印がされている連名書または同意書等を添付してください。
- ・請願には必ず、議員1名以上の署名押印が必要（陳情の場合必要なし）です。
- ・内容には、何をどの様に処理してほしいか等具体的に明記してください。
- ・意見書や要望書等の提出を求める場合は、その案文を必ず添付してください。
- ・提出は、次期定例会のおよそ10日前までに提出をお願いします。
- ・その他、関係する書類等があれば添付してください。

<p>(表紙) 【請願書の様式例】</p> <p>※特に様式に決まりはありませんが、例文に記載された事項について明記の上、提出してください。</p> <p>〇〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)書</p> <p>紹介議員 氏 名 印 (陳情の場合は、紹介議員は不要)</p>	<p>(本文)</p> <p>1 件名 〇〇〇に関する請願(陳情)書 (内容を端的に表す件名を書く)</p> <p>2 請願(陳情)の趣旨 (請願(陳情)の目的を簡潔に書く)</p> <p>3 内容 (請願(陳情)の内容やどのような対応をしてほしいかを具体的に書く。なお、意見書等の提出の場合は意見書案文を添付し、提出先等を明記。)</p> <p>上記のとおり請願(陳情)いたします。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>檜葉町議会議長 青木 基 様</p> <p>請願者 住所(県から記入) 印 氏名 電話番号</p>
--	---

# 臨時議会

## 平成29年9月<sup>(第9回)</sup>臨時議会

会期 平成29年9月1日

【関連記事3ページ】

### 選挙

#### 議長選挙

- ◆青木基 【青木基：7票、宇佐見雅夫：4票】

#### 副議長選挙

- ◆古市福男 【古市福男：6票、渡邊修三：5票】

#### 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙

- ◆岩間尊弥、宇佐見雅夫、青木基 【議長指名推薦】

#### 双葉地方水道企業団議会議員の選挙

- ◆大和田信、関本範貞 【議長指名推薦】

### 選任 / 選任報告

#### 常任委員の選任

- ◆総務環境常任委員会(5名)  
関本範貞、鈴木恒男、草野公雄、渡邊修三、結城政重
- ◆経済福祉常任委員会(5名)  
岩間尊弥、大和田信、宇佐見雅夫、猪狩守、古市福男
- ◆原子力発電所安全対策常任委員会(6名)  
岩間尊弥、大和田信、関本範貞、宇佐見雅夫、草野公雄、結城政重

#### 常任委員長及び副委員長の選任報告

- ◆総務環境常任委員会  
委員長：関本範貞 副委員長：渡邊修三
- ◆経済福祉常任委員会  
委員長：宇佐見雅夫 副委員長：大和田信
- ◆原子力発電所安全対策常任委員会  
委員長：草野公雄 副委員長：大和田信

#### 議会運営委員の選任

- ◆議会運営委員会(5名)  
関本範貞、宇佐見雅夫、古市福男、猪狩守、結城政重

#### 議会運営委員長及び副委員長の選任報告

- ◆議会運営委員会  
委員長：結城政重 副委員長：猪狩守

### 同意

#### 楢葉町監査委員の選任

- ◆鈴木 恒男(議会選出)※新任 【賛成全員：同意】

## 平成29年9月<sup>(第10回)</sup>臨時議会

会期 平成29年9月5日

### 工事請負契約

#### 契約の締結【ため池放射性物質対策工事】

- ◆契約相手 草野建設株式会社
  - ◆請負額 1億6,632万0,000円
- 【賛成全員：可決】

#### 契約の締結【笑ふるタウンならば商業施設新築工事(第2工区)】

- ◆契約相手 合資会社諸橋建設工業
  - ◆請負額 2億6,028万0,000円
- 【賛成全員：可決】

## 平成29年10月臨時議会

会期 平成29年10月17日

### 専決処分の承認

#### 一般会計補正予算(第5号)

- ◀補正額▶ 889万2,000円の増額
  - ◀予算総額▶ 168億1,289万2,000円
  - ◆補正事業  
衆議院議員総選挙執行経費/889万2千円
- 【賛成全員：承認】

### 土地の取得

#### 住宅用地造成事業(中満南団地2工区)

- ◆所在 北田字中満236番 ほか15筆
  - ◆面積 36,979.00㎡(地目：田)
  - ◆取得価格 1億5,161万3,900円
  - ◆地権者数 9名
- 【賛成全員：可決】

### 建物の取得

#### 楢葉町買取型災害公営住宅整備事業(寺脇地区)

- ◆所在 北田字中満298番1 ほか10筆
  - ◆構造 木造平屋 一戸建住宅 17棟
  - ◆面積 1,240.0㎡
  - ◆取得価格 3億7,443万4,920円
  - ◆契約相手 積水ハウス株式会社 いわき支店
- 【賛成全員：可決】





## ◆仮設住宅等終了に伴う生活再建課題について

いまだ退去後の住まいが未定である町民や、町へ戻ることを決め準備を進めている町民もいる。来年度以降の取り組みについて問う。

**問** いわき地区・会津地区の仮設住宅の入居の実態は。

**答** (町長) 平成29年8月末現在で、いわき地区が688戸1,453人、会津地区が66戸88人、それぞれ仮設住宅に入居している。

**問** 借上げの実態は。

**答** (いわき出張所長) 現在県内に585戸1,238名になっている。

**問** 来年度以降、まだ入居の決まらない割合について、どのように把握しているのか。

**答** (いわき出張所長) 戸別訪問で内容を確認しているが、現在大体70%ほどの訪問が終了した中で、大体三、四十件の方が未定である。

**問** 来年4月以降、戻りたくても戻れない町民への支援は。

**答** (町長) 仮設住宅等を退去できない方を対象として、仮設住宅等の供与期間を更に1年間延長する特定延長制度を実施する。

**問** 特定延長の要件は。

**答** (いわき出張所長) 公共事業等で自宅の新築・改築・リフォーム等が終了せず、まだ戻れない状況にある方が対象となる。

**問** 学校の関係で戻れない人や、自分では住まいを見つけられないという人たちへの取り組みは。

**答** (いわき出張所長) できるだけ要望に合った形的生活再建ができるよう進めていきたい。

**問** 高齢者の生きがい・健康対策として、帰還後の地域包括ケアの取り組みは。

**答** (町長) 町内の居住者は、8月末現在1,906人、うち65歳以上の高齢者は724人であり、今後、より高齢者の帰還が進むと予測される。現在、各地域に住民主体の集いの場・交流の場を設け、健康づくり・介護予防の取り組みを進めている。

**町への提言** 地域の中で関わっていくということが大切なので、高齢者のケアをしっかりと検討し、戻ってきた人が、つながる・交わる・支え合うという基本を実践するような政策をお願いしたい。

**問** 本年10月で国(環境省)による回収が終了する。町民からは、国の粗大ごみの回収を続けてほしいという要望もあるが、なぜ仮設住宅終了前に変更するようになったのか。

**答** (町長) 既に自治体による処理に戻っている郡内町村もあり、避難指示解除から丸2年となり、広域による回収に戻ることもあった。

**問** 来年の春まで延長すべきでは。

**答** (くらし安全対策課長) 再三協議をし、国による回収を2年間延長してきた。既に帰町している

郡内の町村も、自治体による回収が始まっており、町も通常のごみ回収に移行したいと考えている。

## ◆指定廃棄物の最終処分場(旧エコテック)の現状と交付金の用途について

指定廃棄物等処分場は、いまだに繁岡行政区との安全協定が締結できていない。地域住民の理解と協力を得て、早急に福島県全域の最終処分を完了すべきと思料する。

**問** 現状はどうなっているのか。

**答** (町長) 処分場への搬入路の工事等に着手し、廃棄物受入準備が進められている。協定締結には、地元の理解が何より重要であると国に再三申し入れている。

**問** 協定締結に向けた取り組みについて、町の考えは。

**答** (総務課参事) 国が前面に出て住民の方へ説明するのが基本だが、町として今後でもできる限りの対応をしていく。

**問** この事業に檜葉・富岡両町に配分される100億円の交付金は、どのような用途に使われるのか。

**答** (町長) 事業実施に伴う影響を緩和するために必要な地域振興策等に係る事業を実施するために交付されるもので、①ふるさと結びつきを維持する②生活空間の維持・向上、③風評被害緩和対策、④人材育成・就業支援、⑤公共施設の整備等、⑥企業導入・産業活性化、⑦福祉対策、⑧地域活性化、⑨その他、特定廃棄物埋立処分事業に伴う影響を緩和するために必要な地域振興等の9つの事業に使われる。地元の意見を丁寧に伺って、有効に活用していく。



## ◆ 営農再開・農地保全について

平成28年度から営農は再開しているが、まだ進んでいないのが現状である。また、県の営農再開支援事業は、30年度が終期となっている。

**問** 28年度以降の営農再開は、どのようになっているか。作付面積は、全体の何パーセントか。

**答（町長）** 28年度は、水稲14戸約20ha、花き栽培2戸約20a、酪農牛1戸33頭、繁殖牛1戸15頭。本年度は、水稲21戸約32ha、玉ネギ1戸約20a、甘藷3戸約1.5ha、花き栽培3戸約30a、畜産は昨年度と同様だが、酪農牛、繁殖牛ともに各種補助事業等を活用し増頭予定である。

作付面積の割合は、震災前の水稲作付面積は約410haあり、28年度は全体の約5%、29年度は約8%となっている。

**問** 30年度以降の農地作付けは、どの位を想定しているか。

**答（町長）** 町復興計画で「水稲は、2年後に60ha、5年後に200haの作付、園芸は5年後に3ha、畜産は5年後に50頭の飼育を目指す」としているが、震災前の作付面積を取り戻すよう、各関係機関と連携しながら取り組んでいく。

**問** 町では営農再開を進めるためにどのような事を考えているか。

**答（町長）** 農業者の状況に応じた支援策を案内している。さらに、町独自に「いきいきアグリ復興基金」を創設し、本年度より水稲の種苗費、花き栽培の生産資材費等、電気柵購入費、家畜導入費の助成を行い、新たに小農機具、ハウス導入助成等を創設し、営農再開しやすい環境作りに努めている。

**問** 「浜通りを牽引する農業モデルの形成」の現状は。

**答（町長）** 今年度より、サツマイモの実証栽培を行い、実需者・JA・東電・町の協定に基づく営農モデルを形成している。この協定による取組が、浜通りの新しい農業モデルになると期待している。

**問** 「新たな担い手の育成」の現状は。

**答（町長）** 町内の建設業者に着目し、対象範囲を幅広く、新たな担い手の確保・育成を検討している。7月には、建設業者に対して農業参入に関する初めての説明会を開催し、興味を示した事業者については、個別に参入支援をしていく。建設業者が得意な分野と、農業者の得意な分野等を組み合わせながら、新たな担い手モデルの形成を進めていきたい。

**問** 復興計画の中で、「町民農園の整備」となっているが、現在どのような状況にあるのか。

**答（町長）** 現在、笑みふるタウン周辺を町民農園整備の候補地として検討しており、用地交渉に向けた準備を進めている。

今後、用地交渉の進捗により、用地の取得、土地の造成等を行い、区画を割り振り、借り受け希望者へ農地を提供していきたい。

**問** 県営農再開支援事業終了後の農地保全をどうするのか。

**答（町長）** 除染後農地等の保全管理は30年度で終了予定だが、国・県に対して事業の延長やこれに代わる事業の創設を求めている。

## ◆ やまゆりについて

震災以降、イノシシ被害により、やまゆりは激減している。町の花を再生する必要がある。

**問** 現在の状況は。また「町やまゆりの会」の活動は。

**答（町長）** やまゆりの現状は、除染と、イノシシによる被害が深刻な状況となっており、震災前の群生地であった天神岬スポーツ公園等でも激減している。「やまゆりの会」は、約40名の会員により、やまゆりの保護活動等を行っていたが、現在は活動を休止している。

**問** 全国やまゆりサミットには参加しているのか。

**答（町長）** 震災以降は、平成26年7月に長野県御代田町で7年振りにサミットが開催され、会員2名と担当者が出席した。

**問** 群生地の再生をどのように考えているのか。

**答（町長）** 様々な対策を講じ、積極的に取り組んでいきたい。

**問** 町民に自宅でやまゆりの苗を栽培してもらい、成長したら指定場所に定植するような、参加型のやまゆりの復活を考えてみてはどうか。

**答（町長）** ならはみらいの「花とみどりプロジェクト」や行政区の花いっぱい運動、あるいは、行政区や各種団体による「心の復興事業」を活用した様々な活動とのタイアップを検討していきたい。



## ◆町の現状を問う

**問** 帰町人口・居住者人口の推移に対する評価見通しは。

**答** (町長) 基準日を避難指示解除の前日(平成27年9月4日)として、それ以降の転入者、出生者を含めない「帰町人口」は、8月末現在で684世帯、1,412名で全体の23.7%。

一方、避難指示解除後の転入者、出生者を含めた現在の住基人口から算出する「町内居住人口」は、8月末現在で1,019世帯、1,906名で全体の26.5%となっている。

これは、復興計画に位置付けた帰町目標を見据えた3つの重点施策「安心できる生活環境の回復」「生活支援策の充実」「住み良い魅力あるまちづくり」に取り組んできた結果である。この春には小中学校とあおぞらこども園が町内で再開し、若い世代の帰町も順調に進んでいる。人口の推移は決して高い数字ではないが、これまでの取組が帰町した町民や転入者に理解されているものと評価をしている。

本町への仮設住宅と借上げ住宅の供与が来年の3月で終期を迎えること、笑みふるタウンの商業施設と交流館もオープン予定となっていることから、来年の春を目標に、より多くの町民が帰町するものと推察している。

引き続き、町民の声に耳を傾けながら、帰町する町民を迎え入れる施策に一層努めていく。

**問** リリー園はどのような状況か。

**答** (住民福祉課長) 現在、入所者が22名、待機者が27名となっているが、介護職員が補充されたことで、年内中には待機者が解消される見込みである。

**問** ごみの回収について、来年3月が借上げ・仮設の終期となるが、6年半が経過し、ようやく心に決めて櫛葉に帰る場合、仮設・借上げのごみも櫛葉に運んでくる。今まで通りの取扱いとするような町の考えはないか。

**答** (町長) 基本にごみの収集は、受益者負担である。広域圏組合とも、現状を見ながら双方で理解できるよう検討をしていく。

**問** 町税等の自主財源の落ち込みが予想される中、町の長期的な財政見通しについての基本的な考え方は。

**答** (町長) 町は、26~30年度までの中期財政計画に基づき、「災害を克服し、持続可能な財政運営の実現」を目指した取り組みを遂行してきた。29・30年度において、新たな財政計画策定に着手し、町民のニーズを踏まえ、今後の本格復興期に向けた財政需要の把握と財源確保に努め、持続可能な財政運営を進めていく。

**問** 財政は見通しを立てて運営するのが当然である。行政の財産が多くなっており、維持していくため、今後スリム化できる項目にはどんな項目があるか。

**答** (総務課長) 基本的には、一定の受益者負担と利用者の増により施設等の維持を図り、利用度の少ない施設については統廃合等も

考えていく。

**問** 災害公営住宅や屋内体育施設等の新設に伴う維持管理経費の増大が予想されるが、公共施設の長期的な財源見通しについて。

**答** (町長) 公共施設の維持管理経費については、基本、受益者負担の原則により利用者から徴収した使用料をその財源と考えており、公共施設をより有効に、より多くの方に最大限活用していただけるよう努めていく。

また、不足する財源については、公共施設の維持管理を目的として積み立てております基金を引き続き活用し、特定廃棄物埋立処分事業により交付される自由度の高い交付金の対象事業として、公共施設の維持管理、運営等が含まれており、これら財源の活用も検討していく。

**問** 現在、使用頻度の低いと思われる既存施設の今後の利活用や廃止等についての考え方は。

**答** (町長) 昨年度策定した公共施設等総合管理計画において、今後の町の人口推計に合わせ、公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することとしている。

本年度中には、被災した町営住宅や櫛葉北小学校、町民体育館など延床面積1万3,498.31㎡を解体するほか、その他の施設についても本計画に沿って順次、更新・統廃合・長寿命化を実施していく予定である。



## ◆「住まいに関する意向調査」の結果について

**問** 調査対象世帯数の内訳は。

**答** (いわき出張所長) 仮設住宅が949世帯、借上げ住宅が847世帯、県外借上げ住宅が162世帯の合計1,958世帯である。

**問** 何件くらい訪問したのか。また、その中で出された意見は。

**答** (いわき出張所長) 対象軒数が508軒に対し、8月末現在で373軒の73.4%。医療、学校の関係で迷っている等の意見があった。

**問** 特定入居に該当しないが、帰りたくても戻れない人たちがいる。会津美里の仮設住宅に住む方は、子どもが学校を卒業するまでは会津で暮らしたいが、仮設が終了するため困っている。

**答** (いわき出張所長) 不動産物件の紹介や、賠償等も含め生活再建が進むよう、寄り添った対応をしていきたい。

**問** 透析患者さんは、郡内には透析機関がないため戻れない。現在、当町の透析患者数は。

**答** (住民福祉課長) 26名把握しており、うち樫葉に戻る見込みの人は8名となっている。

**問** 来年、富岡に新設する双葉医療センターでの透析治療は可能か。

**答** (住民福祉課長) 常設的な人工透析は行わないと聞いている。

**問** 県は南相馬市に8台、相馬市に2台、人工透析装置を導入すると報道されている。その一部を富岡に設置できないのか。

**答** (住民福祉課長) 富岡は救急病院という位置づけであり、二次医療である透析は整備できないという回答だった。

**問** 学校や透析治療等、特別の事情のある人に対し、町独自の支援策として、一定期間住宅の家賃を補助すべきと思うが。

**答** (町長) それらを含め検討を重ねていきたい。

## ◆東京電力のサブドレン(井戸)の水位の一時低下について

**問** 8月2日のこの件について、東電からどのような説明がなされたのか。

**答** (町長) 4号機原子炉建屋南西側「サブドレン」において、水位が一時的に低下したものであり、一日遅れて通報連絡を受信した。

**問** 町と県と東京電力との間には「周辺地域の安全確保に関する協定」が結ばれており、直ちに通報連絡しなければならない。それに違反するものではないか。

**答** (くらし安全対策課長) 正しい情報を迅速に通報することを、町としてもしっかりと求めていく。

**問** 今回の事態は大きく分けて、3つの問題がある。

(一) 水位低下を示す警報が鳴っ

たにも関わらず、現場を確認しないで計器の故障と判断したこと。正に危機意識の低下である。

(二) 安全協定で「直ちに」とされている通報連絡が約23時間後となるという、安全協定違反。

(三) 廃炉作業の結果いかんによっては、町民の帰町意欲の低下に繋がり兼ねないということ。

以上のことから、安全かつ着実に廃炉作業を進めるよう申し入れをすべきと思うが。

**答** (町長) 廃炉汚染水協議会の場や、合同での要望活動等の際も、経済産業大臣も含め関係省庁には話をしている。

## ◆帰町率と町内居住率について

**問** 帰町率と町内居住率との違いは。また、変更になった理由は。

**答** (町長) 現在の町内の人口を正確に示すため、転入者や出生者も加えた「町内居住者」が実態に即していると判断し、29年3月から公表方法を「町内居住率」に変更した。

**問** 8月末の帰町者、世帯数、帰町率は。

**答** (くらし安全対策課長) 帰町者は1,412名、世帯数が684世帯、帰町率は23.7%となる。

**問** 町外から転入した人数は。

**答** (くらし安全対策課長) 避難指示解除から8月末までの転入者は634名。

**問** もともと震災前に住んでいた人が、1人でも多く帰町し、以前のように隣近所の人が仲よくお茶飲みができるような、環境をつくるため努力すべきと思うが。

**答** (復興推進課長) コミュニティの再生も含め、復興計画に沿ってしっかり進めていきたい。



## ◆ 檜葉町の人口減少に伴う影響について

**問** 帰町を希望する町民は、震災以前の約6割とされており、広域的なインフラ（消防・警察等）などの防犯・救急に関する不安が懸念される。町としての考えは。

**答（町長）** 現在、双葉警察署管内の80名の警察官のほか、全国警察署から警察官を1年間派遣する特別出向者や2～3週間交代の輪番制の特別派遣部隊を加え、震災以前よりも充実した体制となっている。

消防は、現在、広域消防本部及び富岡消防署の仮庁舎が南工業団地に置かれ、消防職員127名と、消防ポンプ車や高規格救急車などの車両が配備されている。

救急関係は、消防が救急搬送体制を整えており、県立診療所リカーレによる日曜・祝日の救急対応、さらに、来年春には富岡町に24時間365日対応可能な二次救急医療機関「（仮称）ふたば医療センター」が開院する予定である。

関係機関と連携し、町民が安全で安心して生活できるよう、広域的なネットワークづくりを進めていく。

**問** 檜葉町に帰ってきたけれども買い物に難儀すると聞く。移動販売車を循環させるような取組みは。

**答（新産業創造室長）** 現在、移動販売車を町内の事業者が運行しているということはない。ただし、注文を受けて配達をするというサービスを町内業者が行っている。

**問** 配達サービスについて、周知が足りないのではないかと。また、業者も人手不足によるコストがかかるということも耳にするが。

**答（新産業創造室長）** 配達サービスの開始時に全戸配布のチラシで周知している。また、サービスを行っている事業者は、民間団体の補助を受けて実施している。

**問** 体の不自由な方が檜葉町を訪れる際、竜田・木戸駅の階段を下りるのが辛いという。町としてエレベーターを設置するような考えはあるか。

**答（建設課長）** JRの設計・施工により、竜田駅の自由通路を計画中であり、エレベーターを設置する予定である。

**問** いつごろ完成予定か。

**答（建設課長）** 平成32年には完成して供用できる計画である。

## ◆ 福祉施設について

**問** 町の高齢者の増加や人手不足により、リリー園・やまゆり荘・町の福祉会館が効率的に活用されない、利用できていないのが現状ではないか。今後の取組みは。

**答（町長）** リリー園の現状は、定員40名に対して入所者は22名。待機者は27名であるが、介護士の確保の見通しが立ったため、年内中に解消予定である。町としても、これまで人材確保に関し、雇用促進住宅の提供や、広報誌への掲載を行い、人材確保を国・県に対して要望活動を実施している。

やまゆり荘及び保健福祉会館

は、指定管理者である社会福祉協議会が管理運営をしている。

やまゆり荘は、月～金曜日と祝祭日の運営であり、一日の利用定数は30名。現在62名の方が登録し、一日平均23名が利用している状況で15名の職員で運営。

保健福祉会館は、介護予防運動をメインとし、1回の利用定員は15名。現在34名が登録しており一日平均5名が利用している状況。事務局、地域包括支援センター職員を含め10名の職員で運営。

「中長期社会福祉活動ビジョン」の基本理念である「お互いが支え合い、気遣いあい、安心して住み続けられるまちづくり」を具現化し、新たな福祉ニーズや社会的要請に対応していく。

## ◆ 営農再開について

**問** 仮置き場地域の営農再開に対する町の支援は。

**答（町長）** 営農上支障となる仮置き場の除染廃棄物の撤去が大前提であり、早期撤去を国に強く要望している。

撤去後の農地は、生育等にばらつきがないよう、震災前同様の耕作が可能な状況まで、農地の原状回復を国に求めていく。

今後は、地域や個々の営農再開の状況等も考慮しながら、個別の状況に応じた支援策を町として検討していく。

**問** 仮置き場地域の農業者の気持ちにも配慮した取組みを要望する。

**答（産業振興課長）** 町として、国へ強く求めていく。仮置き場地域の農業者の方にも寄り添い、不公平感のないような施策を行っていききたい。



## ◆ 町民体育館の建設について

**問** 体育館及び温水プールの概要について。

**答 (町長)** 地上2階建て、SRC構造の鉄骨鉄筋コンクリート造りで、延床面積は6,544㎡。1階に体育館アリーナ、屋内プールと幼児用プールを配置、2階はトレーニングルーム及び幼児用の遊び場として屋内遊戯室を設け、外周はランニングスペースとして利用できる。

体育館は、アリーナ面積が約1,300㎡、ステージは設置型、2階観客席は約400席設置。

屋内プールは、25m×6レーンのプールと幼児用プールを配置。

将来の維持管理コスト削減を目的に再生可能エネルギー設備を導入する計画である。

**問** 初期費用はどれぐらいか。

**答 (教育総務課長)** 基本設計の説明時は約30億円だったが、実施設計を行い、延床面積が約4,000㎡から6,544㎡と、約2,500㎡増え、30億円を上回る見込み。

**問** 延床面積が増えた理由は。

**答 (教育総務課長)** 地下構造部分で約370㎡、エントラス部分で320㎡、ランニングコースで930㎡、観客席で380㎡、その

他の共用部で540㎡増となった。

**問** 建設費用を抑えるべきでは。

**答 (総務課参事)** 国の子ども元気復活交付金を使って建設する。今回、アリーナとプールの施設概要が認められた。現在の試算では、37億円程度になる。

**問** ランニングコストの積算は。

**答 (町長)** 年間250日、9～21時までの稼働、プール水温を28度、プール・フィットネスを外部委託として試算した場合、光熱水費、各種保守点検費、保険料等で約3,600万円と見込んでいる。

**問** 以前、6,000万円から7,000万円との説明を聞いていたが。

**答 (総務課参事)** 2,000万円～2,300万円程度は人件費が発生し、合わせて6,000万円程度になるが、スポーツジムの使用料を、不足分の財源に充当できる見込みである。

**問** 維持管理費は電源立地地域対策交付金等で賄うのか。

**答 (復興推進課長)** 公共施設の維持管理費は、震災前から電源交付金の維持運営基金積立費を充当してきた。また、エコテックに関する交付金も、維持管理費に充てられるため併せて検討していく。

**問** 年間利用人数は、何人くらい見込んでいるのか。

**答 (町長)** プールで約2万8,000人、アリーナで約2万6,500人、2階のランニングスペースで約7,500人、屋内遊具施設で約1,200人、合計で年間約6万3,200人の利用を見込んでいる。

**問** 居住人口は震災前より少なくなると思われる。どのような積算をしたのか。

**答 (教育総務課長)** 帰町率を5割ということで積算している。

**問** 学校教育の一環として、学校にプールはつくるべきではないか。町民体育館は必要だが、プールは中学校につくるべきではないか。

**答 (教育総務課長)** 中学生、小学生、一般の住民、こども園の子供たちという世代間の交流ができる施設を考えている。

**問** 世代間交流はプールでなくても図れると思われる。Jヴィレッジの利活用は、どう考えるか。

**答 (町長)** Jヴィレッジと、この屋内体育施設をうまくタイアップさせ、交流人口の拡大や町の知名度上昇につなげる。

**問** Jヴィレッジをもっと活用し、中学校にプールをつくって欲しいという思いは変わらない。昨今、「箱モノ」をつくり過ぎ、人口減少により税収等も少なくなり、財政破綻の状況に陥る市町村が多く見受けられる。夕張市は財政再建団体になっているが、町長は研修に行かれてどのように感じたか。

**答 (町長)** 夕張市は、最盛期には10万人の労働者を含めた人口が、現在は1万人を切るか切らないかという状況である。当時、「箱モノ」に限らず、例えば遊園地など「こんなところにこんなものがあるのか」というようなものをどんどん建てた。それにより、財政破綻に陥って今財政再建の途中である。私は、町長に就任してすぐ、町の財政当局を連れて研修へ行った経緯がある。したがって、「箱モノ」を造って財政破綻になるようなことは決してないと踏まえて、体育館とプールを建設している。震災前より魅力のある町にしなければいけない。



## ◆町の緊急対応について

**問** 北朝鮮の弾道ミサイル発射で、当町でも初めてJアラートにより、緊急速報メールや防災行政無線を通じて情報が伝わったが、町としてはどのように考えているか。

**答** (町長) 町単独で対応できるものではなく、町民の安全を脅かす重大な脅威であり、国が国際社会と連携して、北朝鮮にミサイルを発射させないように手を尽くすと同時に、高度な警戒監視体制とミサイル防衛体制を取り、日本に被害が生じないよう最善を尽くし、一刻も早い問題解決を望む。

町としては、今後も町民の安全を第一に考え、国や県と連携を密にし、随時開催される関係会議へ参加し、マニュアル及び国からの指導に基づき適切に対応していく。

**問** 町内の安全な場所とはどこか。

**答** (くらし安全対策課長) 弾道ミサイル発射時の行動について国からの指針によると、屋外にいる場合には速やかに近くの頑丈な建物に避難するとなっている。当町では役場、コミュニティセンター、榎葉小・中学校、南小学校、福祉会館等が考えられる。

**問** 当双葉郡には、福島第一・第二原子力発電所があり、万が一狙われた場合でも、やはり屋内退避という対応で良いか。

**答** (くらし安全対策課長) 原発周辺に落下し、発電所に異常や事故が発生した場合は、原子力災害広域避難の手引きにより、どの避難が的確か、国や県など関係機関と連携しながら防災無線等で住民への周知を図る。

**問** スクールバスはどのような対策をしたか。

**答** (教育総務課長) 着弾の確認が登校前であったため、通常どおりの運行であった。

**問** 日本上空をいつ飛んでくるかわからない。スクールバスの場合、事前に連絡網等で周知するのか。

**答** (くらし安全対策課長) 教育総務課と連携し、スクールバスの委託業者や運転手と協議して周知徹底を図っていきたい。

## ◆町の福祉について

**問** リリー園について。①現在の利用者は何人か。②介護士は何人いるのか、その出身地は。③宿舎を作る予定は。

**答** (町長) 現在の利用者は、定員40名に対して入所者は22名。待機者は27名。

介護士の人数は、出身地別に榎葉町7名、広野町3名、富岡町1名、いわき市1名、茨城県1名、栃木県1名、長野県1名、神奈川県1名、京都府1名、福岡県1名の合計18名。

また、長期的な安定経営を目指すため、宿舎を作る予定はない。

**問** 現在の定員数と入所者数で黒字経営になるのか。

**答** (住民福祉課長) 現時点では赤字経営と聞いている。

**問** 黒字経営にするには介護士が足りない。官民合同チーム会議では、介護士の話は出ているのか。

**答** (住民福祉課長) 官民合同チームによる経営コンサルタントも入っており、全国からの求人案内としてバスツアーを企画し、リリー園の現場を見てもらっている。

**問** 榎葉・広野両町で、宿舎を造ってはどうか。

**答** (住民福祉課長) 経営の問題になってくる。現段階では、待機者を解消する見込みが出ている。宿舎が榎葉だけでは足りない場合には、広野町と共同で解消していきたい。

**問** 待機者解消とは、介護士18名で、定員40名に対しての待機者を解消できるということか。

**答** (住民福祉課長) 現在27名の待機者がおり、その方の待機が解消されるということ。

**問** 今、内郷にある榎葉ときわ苑では、本来老健施設だが、受け入れ先がないため終末まで診てしていると聞く。ときわ苑とリリー園が連携すれば、榎葉の方も入所しているのでは、ローテーションが組めるのではないかと。

**答** (住民福祉課長) ときわ会と広葉会、企業同士の話になる。行政として踏み込んでいいかという問題も出てくるので、検討させていただきたい。

**町への提言** 日本一の教育、農業の次は、医療福祉・介護でも日本一を目指してもらいたい。リリー園も含め、病院も仮設の診療所ではなく、充実した病院が誘致されることを希望する。

**（仮称）樫葉町屋内体育施設整備計画（案）について【説明：教育総務課】**

《開会日：平成29年9月20日》



完成イメージ図

【説明の概要】

1 建物概要

- ①計 画 地：総合グラウンド内
- ②建築面積：4,899.79㎡
- ③延床面積：6,544.01㎡
- ④構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上2階
- ⑤建 設 費：37億円（概算工事費）
- ⑥補 助 率：約85%（国の交付金等）
- ⑦維 持 費：3,636万円/年（見込）

2 施設概要

- ①アリーナ：30m×43m×高さ12.5m
- ②プール：25m×6コース、水深1.2m
- ③その他：ランニングコース、屋内遊具施設、スポーツ練習場 等

3 設計の変更点

- ①床面積 4,000㎡ → 6,544㎡
- ②建設費 30億円 → 37億円  
理由：延床面積の増加による増額
- ③年間維持費 4,217万円 → 3,636万円  
理由：再生可能エネルギー使用により光熱水費を削減

4 整備スケジュール

- ①29年度～ 建築工事等
- ②30年度 外構工事、備品等発注
- ③31年春 「Jヴィレッジ全面営業再開」に合わせてオープン予定

**特定廃棄物等の埋立処分事業について【説明：環境省】**

《開会日：平成29年9月20日・10月17日》

特定廃棄物の埋立処分事業の準備状況等について、環境省より2回にわたり説明を受けました。

【説明の概要】

1 準備工事の実施状況

- ①処分場内 10月末に完了
- ②搬入道路 11月供用開始
- ③セメント固型化施設 事前調査・実施設計を実施中

2 特定廃棄物の輸送

- ①輸送計画 昨年12月に説明済
- ②輸送車両台数 最大65台/日（見込）

3 今後のスケジュール

- ・処分場への搬入 11月中に開始したい。



環境省からの説明



# 議会の足跡【8月～11月】

日付	8 月
24	福島県町村議会正副議長、事務局長研修会（福島市）
25	双葉地方広域市町村圏組合議会 総務常任委員会（富岡町）
	双葉地方町村議会議長会議（富岡町）
31	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会（富岡町）
日付	9 月
1	第9回9月榎葉町議会臨時会
	議会運営委員会（9月臨時会）
2	SOSO. Rならばスタジアム電光掲示板点灯式
	サマーフェスティバル2017
3	第66回福島県消防協会双葉支部幹部大会（葛尾村）
4	ならば商業施設並びに交流施設 建築工事安全祈願祭・起工式
5	第10回9月議会臨時会
8	議会運営委員会（9月定例会）
10	敬老会
11-12	議会合同委員会
13-20	第11回9月議会定例会
20	議会全員協議会（①特定廃棄物等の埋立処分事業、②屋内体育施設整備計画（案））
27	双葉地方町村議会議長会議（富岡町）
28	町村議会広報研修会（東京都）
30	あおぞらこども園運動会
	ふたばワールド2017inとみおか

日付	10 月
3	双葉郡出身県職員との懇談会（福島市）
6	東日本大震災及び原子力災害特別委員会（原子力発電所の安全に関すること）
8	新鶴ワイン祭り（会津美里町）
12	議会運営委員会（10月臨時会）
13	自治振興セミナー（福島市）
14	小・中学校・町民合同運動会
17	第12回10月議会臨時会
	議会全員協議会（特定廃棄物等の埋立処分事業）
19	「双葉地方復旧・復興事業等警察連絡協議会」設立会議（富岡町）
24	双葉郡戦没者追悼式・慰霊祭（浪江町）
	地域づくり交流会（いわき市）
26	東日本大震災及び原子力災害特別委員会（公共施設（集会所等）における実態調査）
28	秋空散策あるこう会
30	東日本大震災及び原子力災害特別委員会（榎葉北産業団地の実態調査）
日付	11 月
1	榎葉町議会運営委員会
	波倉メガソーラー発電所竣工式典
4	双葉地方復興祈念還暦軟式野球大会
5	消防団秋季検閲式
7	第13回11月榎葉町議会臨時会

平成29年12月定例会は、**12月13日(水)**から開会予定です。

【開会日は変更となる場合があります。予めご了承ください。】



●場所

榎葉町役場庁舎 3階 議場  
（榎葉町大字北田字鐘突堂5番地の6）

※ 議会を傍聴される際には、決まりを守り静粛に傍聴されるようお願いいたします。  
なお、席には限りがありますので、予めご了承ください。

## 議会報告会並びに意見交換会を開催します

「榑葉町議会報告会並びに意見交換会」を下記の日程にて開催いたします。  
皆様のご意見などをお聞きし、今後の議会活動に活かしたいと考えておりますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

◆日程〈当日ご都合が悪い場合は、どの会場でも来場可能です〉

月 日	時 間	会 場	対 象	
12月17日 (日)	9:00～	—	榑葉町コミュニティセンター 大会議室	町内全域
	13:30～	※ 2会場 同時開催	いわき出張所（谷川瀬）	いわき地区全域
	14:00～		会津美里町サポートセンターならば	会津地方全域
	16:00～	—	飯野応急仮設住宅談話室	飯野
12月19日 (火)	10:00～	※ 2会場 同時開催	作町一丁目応急仮設住宅集会所	作町一丁目
			四倉細谷応急仮設住宅談話室	四倉細谷
	13:30～	※ 2会場 同時開催	上荒川応急仮設住宅第2集会所	上荒川
			高久第8応急仮設住宅集会所	高久第8
12月20日 (水)	10:00～	※ 2会場 同時開催	高久第9応急仮設住宅第1集会所	高久第9
			高久第5応急仮設住宅談話室	高久第5
	13:30～	※ 2会場 同時開催	高久第6応急仮設住宅談話室	高久第6
			高久第10応急仮設住宅第1集会所	高久第10
12月21日 (木)	10:00～	※ 2会場 同時開催	内郷白水応急仮設住宅集会所	内郷白水
			常磐銭田応急仮設住宅談話室	常磐銭田
	13:30～	※ 2会場 同時開催	林城八反田応急仮設住宅集会所	林城八反田
			小名浜相子島応急仮設住宅談話室	小名浜相子島

※17日の午前以外は、議員が2班に分かれて2会場同時開催となります。

●お問い合わせ先  
榑葉町議会事務局

双葉郡榑葉町大字北田字鐘突堂5番地の6  
☎0240-23-6132 Fax0240-25-5564